

熊本県教職員組合(KTU)情宣部:発行

質問：「組合加入を勧められているのですが、よく分からないし、まわりからも反対されています。組合にはいると何か不利益があるのですか？

う～ん、結論から言うと不利益はありません！
でも、何が不利益かは人によって感じ方が違うからな～。難しいよね。



それってどういうこと？ じゃあ、例えば*組合費払うことが不利益って感じる人がいるってこと？ それって変よね。ほしいもの手に入れたら、お金払うっていうのは当たり前だし、ただより高いものはないって言うでしょ！



でも、時間のことを言う人は多いよね。組合活動で忙しくなるとか…。*役員になったら大変だとか。でも、職場環境を改善できるし、学習もできる。役員になればそれなりに仕事は増えると思うけど、やり甲斐はあるんじゃないかな？

労働組合は、平和、人権、共生というものを大切にしているから、その活動を快く思わない人たちが*ネガティブキャンペーンをネットなどに流したりしてるから、その影響を受けている人は組織にはいることに抵抗があるんじゃないかな。自分の目で確かめてくれるといいんだけどね。組合は憲法に保障された労働者の助け合い活動だから、自信をもってやればいいんだよ。現場の実態を出し合い、みんなが納得いくような方法が見つかったら行政に要求していく。それは、公務員という全体の奉仕者であれば自分の働き方に責任を持つということだからとても大切なことなんだよ。多くの人が組合に入って自分の意見を言えるような時代にしなければいけないね。質問された方もまじめに考えているんだと思うので、是非自分の目で確かめてください。6ヶ月のお試し期間(組合費月額2000円)があるので活用して欲しいですね。



*組合費：組合にはいると組合費を払います。これは、学習会の費用、旅費、事務所の維持費や情宣活動、役員の給与や行動費に支払われます。年1回以上の総会が義務つけられているので、そこで組合費の使われ方の報告があるし、組合員が意見を言うことができるのよ。みんなで集めたお金をみんなのために使っていくということが民主的な団体である条件ですからね。



*役員：組合員の中から役員を選挙で選びます。役員は組合員の声を集めたり、情報を提供したり、使用者と勤務条件についての話し合いをしたりします。組合費で雇う専従役員は、職場を休職して組合活動に専念できますので、法律のことを学んだり、職場を訪問したりして組合員を守る活動ができるのです。



*ネガティブキャンペーン：平和の問題や人権については様々な考え方があり、自分たちと考えが違ったりすると批判的になったり攻撃的になったりする人たちもいるということですね。インターネットや情宣カー等で、それぞれ自分たちの主張を述べられているようです。それについては、自分なりにきちんと情報を集めて、それぞれで判断して欲しいものです。組合加入を批判された場合、それはなぜなのか、そして何が真実なのかを自分なりに確認するという姿勢が大切ではないでしょうか。

何はともあれ、最後は自分で判断するという基本的なことを忘れないようにしましょう。

